

# 熊谷市公共施設等総合管理計画【令和8年3月改定】概要版

## ☆ 改定のポイント

- (1) 文章や表・グラフの時点修正（現計画データを一部残し、最新のデータを追加）
- (2) 人口ビジョンに基づいた数値目標の見直し（公共施設等の総経費を40年間で30.6%削減）
- (3) 公共施設等への投資に関する数値目標（将来負担比率100%程度）
- (4) 脱炭素化の推進方針の追加
- (5) これまでの取組や進捗状況の記載、建設工事費等の上昇にあたり目標金額の見直し

## 目 的

熊谷市公共施設等総合管理計画は、本市が所有するすべての公共施設等を、長期的な視点をもって総合的かつ計画的に管理するための計画です。施設の老朽化対策や財政負担の軽減を目指し、統廃合、長寿命化、適正配置などを地域の実情に合わせて総合的に進めることを目的としています。

## 位置付け

熊谷市総合振興計画の下位計画として本市の諸施策の中に位置づけられるとともに、各個別施設計画の上位計画として、公共施設マネジメントにおける基本的な取組方針を定めています。

## 期 間

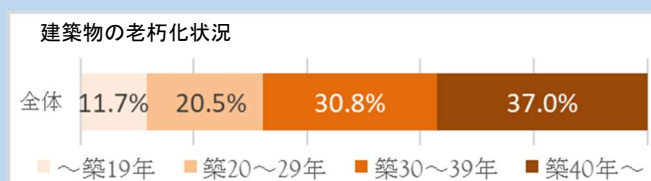
計画期間は2020(令和2)年度から2059(令和41)年度までの40年間。※5年ごとに見直し

## 公共施設（建築物・インフラ）の状況（※2020（令和2）年3月31日時点）

建築物の保有量は合計で55.8万 $m^2$ 。施設区別の保有割合は、学校施設54.9%、市営住宅等8.3%、市民文化施設7%、社会教育施設・庁舎等が約5%など。老朽化の状況は、約4割が築40年以上、約7割が築30年以上（延床面積基準）であり、老朽化が進行中（下図参照）

耐震化は、1割が未耐震（延床面積基準）。

インフラ施設は、公園221万 $m^2$ 、道路1,089万 $m^2$ 、上水道118万 $m^2$ など



## 公共施設等の経費及び財源の状況等

全体の状況（2016～18年度平均値）は、改修・更新等だけでなく維持管理運営も含めた経費・財源（収支）合計で約140億円/年度。

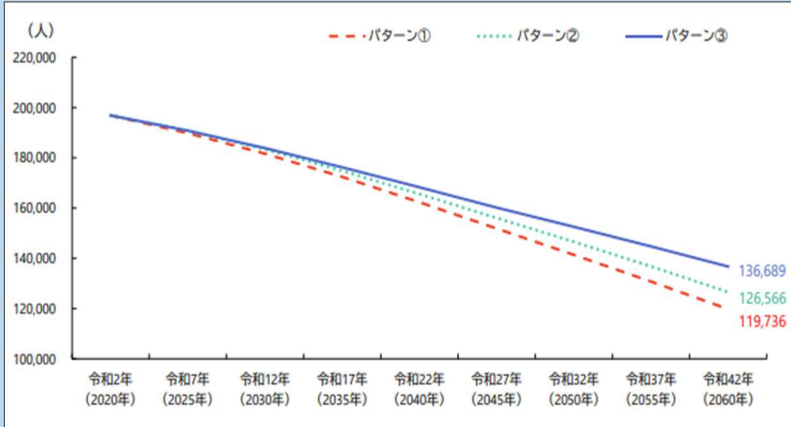
各個別施設計画の実施における効果額は40年間で約2,300億円、削減率は25.1%（右図参照）

(百万円)

会計等区分	効果額等	各個別施設計画の取組を		取組による効果額 ①-②	総経費の削減率 ①/②-1
		実施した場合①	実施しなかった場合②		
普通	建築物	489,876	599,512	△109,636	-18.3%
	インフラ	123,390	145,012	△21,622	-14.9%
公営事業	建築物	2,328	12,102	△9,774	-80.8%
	インフラ	61,896	147,727	△85,831	-58.1%
合計		677,490	904,353	△226,863	-25.1%

現状及び課題に関する基本認識

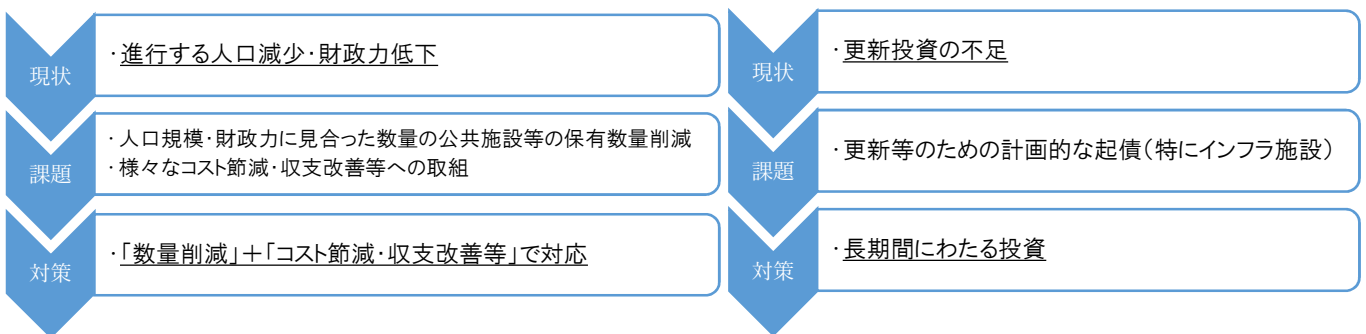
人口の現状及び推計は、長期的な人口減少傾向を3パターン（①～③）で推計（[下図参照](#)）  
 財政規模（量）は依存財源の増加で維持されるも、自主財源（税収）は低下・横ばい傾向で、財政力（質）の低下が懸念事項。歳出の性質別構成は、扶助費増加・投資的経費減少が顕著だが、今後は投資的経費への重点配分も必須



推計値等 パターン	2020年 (令和2年) 実績値(a)	2060年 (令和42年) 推計値(b)	減少率 1-(b)/(a)
①現在の傾向が今後も続く	196,829	119,736	39.2%
②社会移動が社人研の移動率		126,566	35.7%
③国民希望出生率1.8を実現		136,689	30.6%

※2020年の値について、人口推計の推計値ではなく、実績値（同年1月1日時点）を用いた

出典：第3期熊谷市人口ビジョン・総合戦略



公共施設等の総経費に関する数値目標

(1) 総経費を40年間で30.6%削減

維持管理運営及び改修・更新等の総経費を、40年間で30.6%削減する。目標値としての削減率自体も、人口減少対策の成果等も踏まえ、5年ごとに見直すものとする。

公共施設等への投資に関する数値目標

(1) 起債の目安としての将来負担比率100%程度

普通会計における起債は、必要不可欠の投資に充てるため、将来負担比率100%程度を大きく逸脱しない範囲内において、世代間の負担の公平性を図る視点を重視しつつ、実施するものとする。

## 個別の実施方針・推進方針

- 1 点検・診断等の実施方針 (1) 点検・診断等の履歴の集積及び活用、(2) 有効な手法や新技術の導入検討
- 2 維持管理・更新等の実施方針 (1) 予防保全と事後保全を組み合わせた最も有利な手法による維持管理・更新等、(2) トータルコスト縮減に向けた老朽施設の更新等の検討・推進
- 3 安全確保の実施方針 (1) 危険の程度に応じた必要な措置の実施、(2) 危険の程度が低い場合における供用継続
- 4 耐震化の実施方針 (1) 建築物の耐震化率の大幅な向上、(2) 耐震化を実施しない施設、(3) インフラ施設の耐震化
- 5 長寿命化の実施方針 (1) 建築物の長寿命化、(2) インフラ施設の長寿命化
- 6 ユニバーサルデザイン化の推進方針 (1) 「心のバリアフリー」達成に向けたユニバーサルデザイン化の推進
- 7 脱炭素化の推進方針 (1) ゼロカーボンシティ宣言の着実な推進、(2) 再生可能エネルギー施策を推進
- 8 統廃合・複合化の推進方針 (1) 施設機能存続による市民サービスの維持・向上、(2) 小規模施設の再編等や民間施設活用による限られた資源の有効活用、(3) 公共交通の充実・再編の推進、(4) コンパクトシティの推進等
- 9 推進体制の構築方針 (1) 施設の日常点検・簡易劣化診断に係る研修の実施
- 10 市民との情報共有の推進方針 (1) 公共施設マネジメントにおける共通認識の形成
- 11 PPP/PFIの実施方針 (1) PPP/PFIの導入・実施
- 12 跡地活用の推進方針 (1) 廃止施設の除却・跡地売却等の推進、(2) 小学校跡地の地域拠点施設化

### 建築物とインフラ施設の保有量

策定当初と現在（2025（令和7）年3月31日時点）の保有量を比較。建築物の保有量は5,538㎡減少、インフラ施設では公園面積以外は増加傾向

### 現在の進捗状況

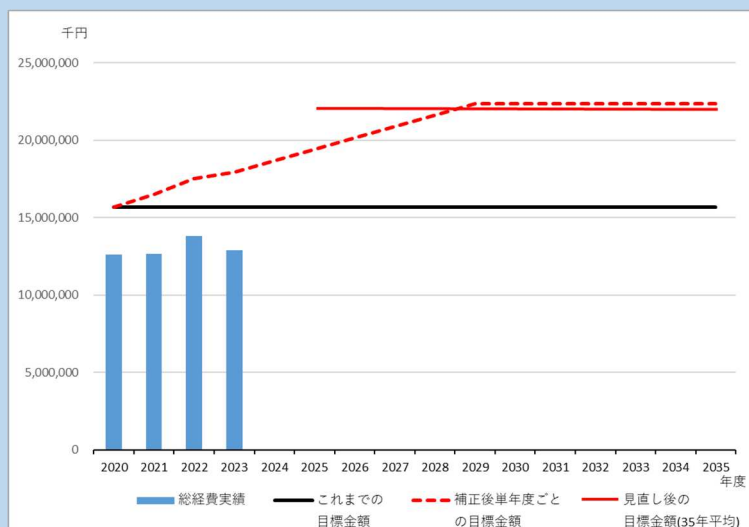
現時点では公共施設等の総経費に関する数値目標は達成しているが、計画期間の40年間を継続して検証する必要がある

### 評価と改善

建築物は、着実に保有量の削減を進めることができています。インフラ施設は点検や修繕に係る経費が増加している。

数値目標は達成しているが、今後も継続して検証が必要

また、建設工事費等の物価上昇を計画に反映させるため、2025年度以降の目標金額を約157億円から約221億円に見直した（右図参照）



## 建築物

- 1 **庁舎等** 庁舎機能を本庁舎建替え時に新庁舎に集約（分庁舎方式の廃止）。分庁舎方式のメリットである行政センター機能の受け皿として、必要に応じ、生涯活動センターへの出張所設置を検討
- 2 **行政施設等** 維持管理手法の見直し等により統合・廃止できる施設を検討。事業完了等の施設は順次廃止・除却
- 3 **市民文化施設** 生涯活動センターは、基本的にはコミュニティセンター、市民活動支援センター、公民館等の複合施設とし、必要に応じて出張所機能（窓口）を併設。各エリアに設置する生涯活動センターと、各地域・校区に身近な地域会館等とで、役割分担して機能存続を図る。地域公民館、各種会館、老人憩の家等の地域施設は、耐震性に課題・老朽の施設の廃止を進めつつ、生涯活動センター等への機能移転によるサービス維持を検討。農村センター、農業研修センター等の農業振興施設（「8 産業施設」以外）は、利用実態を踏まえ貸館機能の維持や廃止、地元譲渡を検討。地域コミュニティセンター等は、地元譲渡を検討
- 4 **社会教育施設** ホールは、規模・グレードともに適地に集約。図書館は、人口分布等を踏まえた新設を含む再配置を検討・推進。博物館的施設は、歴史・民俗、美術、埋蔵文化財のテーマ別による施設再編と全市の再配置を検討・推進
- 5 **人権施設** 施設の耐久年限や老朽化の状況に応じ、存続の可否を検討。集会所は、耐久性や老朽化、利用率等の基準により存続等の可否を検討
- 6 **保健福祉施設** 子育て支援・保健拠点施設「くまキッズ」内に熊谷市保健センターと休日・夜間急患診療所を整備し、施設の集約や廃止を進める
- 7 **水浴施設** 水泳の授業も実施可能な全年齢層向けの屋内型水浴施設を整備し、高齢者専用施設からの転換を図る。民間施設の利用も検討
- 8 **産業施設** めぬま有機センターは、代替の処理方法への移行後の廃止を想定。ライスセンターは民間譲渡を検討。その他の加工施設等は、民間譲渡、（仮称）道の駅「くまがや」への機能移転等を検討
- 9 **消防施設** 江南分署・大里分署の機能を集約する（仮称）南部消防庁舎の整備を進める。消防団車庫は、更新時に近隣施設への併設・複合化を検討
- 10 **環境施設** ムサシトミヨ保護センター、公衆トイレ、一般廃棄物最終処分場等は存続。その他の環境施設は、耐用年限経過により移転・廃止。大里広域市町村圏組合解散後の環境施設の方針検討
- 11 **防災・河川施設（倉庫）** 水防倉庫等は存続。防災の拠点となる防災倉庫の整備を検討
- 12 **公園・スポーツ施設** 市民体育館の更新等に伴い周辺の再整備も検討。その他の体育施設は、地域体育館機能の供給状況（学校体育館の共同利用を含む）を見据えつつ更新の可否を検討
- 13 **公共交通施設等** 本町駐車場は当面存続。その他の各駐車場・駐輪場・駅自由通路は存続。屋根付きバス待合所は、条例廃止後に除却（通常のバス停留所へ移行）
- 14 **葬斎施設** 第2期後半以降を目安に炉や収骨室の増設を検討。更新時に火葬場機能のみの存続（斎場機能は民間）も検討
- 15 **学校施設** 小中学校は、学習環境改善のため規模適正化を推進。学校プールは、水泳授業の校外方式導入に合わせ順次廃止。新熊谷学校給食センターの整備により、自校式の給食室を廃止
- 16 **子育て支援施設** 子育て支援・保健拠点施設「くまキッズ」内の「こども館」をはじめ、安心できる子育て環境と健やかな暮らしを支える施設整備を推進。保育所は、施設の統合等により機能を維持・強化。児童クラブと地域子育て支援拠点は、現在の方向性を維持
- 17 **し尿処理施設** 第一水光園敷地内に新施設を整備し、既存3施設の機能を集約
- 18 **市営住宅** 計画的な修繕・改善により長寿命化を推進。中層耐火構造の施設を計画的に維持管理、準耐火構造の住戸は住替え・除却を進める

## インフラ施設

- 1 **公園** 原則存続（附属施設については、「7 水浴施設」や「12 公園・スポーツ施設」も参照）
- 2 **道路** 既存路線は、路線の重要度・健全度に基づいて点検・修繕の優先順位を設定し、優先度の高い路線は予防保全型、その他は事後保全型による維持管理・更新。新規路線は、総合振興計画等で必要とされる場合に整備
- 3 **橋梁** 既存橋梁は、橋梁の重要度・健全度に基づいた優先順位に従い、予防保全型の修繕を実施。横断歩道橋も同様。新規橋梁は、総合振興計画等で必要とされる場合に整備
- 4 **上水道** 経営基盤の強化と効率的な事業運営により、施設の適正な維持管理と管路の更新に努める
- 5 **公共下水道** 既存施設は、施設の重要性や社会的な影響度等により分類し、適切な手法にて維持管理・更新。新規整備は、荒川左岸側の市街化区域で推進
- 6 **農業集落排水施設** 既存施設は、機能保全上の措置の同期化・平準化により適正に維持管理。処理区の統合や公共下水道への接続により処理施設の削減を目指す
- 7 **河川等管理施設** 機能診断の調査結果・評価を踏まえた保全対策の方針に従い、適切な機能保全対策を講じる

〒360-8601 熊谷市宮町二丁目 47 番地 1  
TEL 048-524-1116 FAX 048-525-9335  
熊谷市総合政策部施設マネジメント課